

第4回 双葉町復興まちづくり委員会 生活再建部会 議事概要

■日時 : 平成25年1月17日(木) 午後3時00分～午後3時45分

■場所 : 双葉町役場埼玉支所 4階家庭科室

■出席者 : 別紙座席表のとおり

■議事概要

1. 開会

2. 議事

(1) 生活再建に向けた取組の考え方について

資料2について事務局より説明後、質疑。委員の主な意見は、以下のとおり。

- 応急仮設住宅の入居期限があと1年と迫る中で、災害公営住宅が整備されるまでの間、仮設住宅や借上げ住宅に入居できるようにしたり、特に借上げ住宅を災害公営住宅扱いにするなど国が保障するように強く働きかけてほしい。
- 仮の町の機能について、住民意向調査の結果によって分散型がいいとなった場合に、それぞれの地域における仮の町の諸機能の整備が追いついていけるのかも含め検討すべき。
- 仮に小規模な分散型の仮の町がたくさんできた場合、そのままその地域にとけ込んでいく、仮の町イコール終の棲家となりうることも想定していかなければならない。
- 仮の町の規模について、例えば一つの集落ができるとすると20軒前後くらいの世帯が集まれば、仮の町といってよいだろうか。
- 仮の町の規模の議論に関連して、災害公営住宅についても何階建ての集合住宅なのか、双葉町民のみならず双葉郡の人たちも一緒に入居するのか等整備の仕方によってその規模も変わり得るため、町民に対してどのような情報を出しながら集まってもらうのか等についても今後検討が必要。
- 放射能の理由により帰れない人又は帰らない人に対して、国は例えば関東地区に土地を提供すべき。町への帰還が30年、50年後となれば、仮の町としてではなく、安心して定住できるような新生双葉町を作るべきではないか。
- 仮の町の意義・役割としては、町民が長く居られる環境を作ることが重要。また、全国各地に分散した町民の窮屈な避難生活を踏まえれば、2、3カ所に仮の町を作り、一戸建ても含めた災害公営住宅、学校・商業施設・医療機関・公共施設等を備えた仮の町を少しでも早く整備してほしい。
- 当面の避難生活の改善措置として、県外であっても借上げから別の借上げ

への移動を認めるように制度を見直してほしい。

- 仮の町の形態について、以前商工会の意見として集中型がいいと言ったが、デメリットも多く、避難生活が長引く今となっては生活していく上で、県内・県外を含め何カ所かに分散する形にならざるをえないのではないか。
- 避難先での受入自治体においては、1つの仮の町を作られるよりも地元で自然にとけ込んでくれることを望んでいるのではないか。
- 今、仮の町を作ろうとして莫大な資本を投下しようとしているが、それを元手に個人個人の生活を支援していったほうがよいのではないか。
- 双葉郡の他の町村の学校を巡る動きが活発化している中で、双葉町においても仮の町とは別に早期に学校を再開しなければ、将来の双葉町の担い手がなくなってしまう大変厳しい状況であることを認識すべき。
- 双葉町をなくさないということを前提に全ての話を進めていかなければならない。
- 仮の町のコンセプトとしては、役場、病院、学校、寺社仏閣、町民同士が集まれる場所等の機能を備えたメインとなる拠点（本双葉町）を1つ作り、それ以外に例えば郡山双葉、加須双葉、つくば双葉というような小さいコミュニティが残るといような形で作っていったらどうか。また、一刻も早く学校は立ち上げなければならない。
- 仮の町の意義とは、安心して住める場所であり、そこに戻ればみんながいる場所という安心であると思うので、そのためにも早く仮の町を作ってほしい。

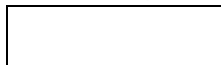
(2) その他

3. 閉会

第4回生活再建部会座席表

(敬称略)

渡邊 高野
ゆかり 重紘



1 日時 平成25年1月17日(木)

15:00~15:45

2 場所 双葉町埼玉支所 4階家庭科室

大橋 庸一
吉田 岑子
井上 六郎
末永 幸弘
荒木 幸子
(代理) 志賀 睦
大沼 武

三井所 清典	駒田
藤田 博司	事務局 吉野
	尾崎
中村 希雄	山崎
井上 一芳	事務局
高野 憲一	
竹本 良一	